

社会福祉法人  
 棚倉町社会福祉協議会  
 棚倉町大字棚倉字中居野68番地1  
 電話 (0247) 33-2623  
 FAX (0247) 23-1525

# しあわせ

## 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動ご協力ありがとうございました。

募金金額、配分内訳などは4～5ページの「愛ちゃん希望くんだより」をご覧ください。



棚倉小学校 様



社川小学校 様



棚倉中学校 様



高野小学校 様



近津小学校 様



高田産商(株) 様

募金活動にご協力いただいた学校・事業所・各団体からの贈呈式の模様を掲載させていただきました。



棚倉ライオンズクラブ 様

## 配分金を贈呈した施設



周 様

堀川愛生園 様

ほたるの里 様

寿恵園 様

発達支援センターたなぐら  
なかよしえん 様

棚倉保育園 様

なごみ 様

# 令和8年度棚倉町社会福祉協議会 事業計画・予算の概要

令和8年3月6日に理事会を24日に評議員会を開催し、令和8年度事業計画及び予算を審議決定いたしました。

## 【基本方針】

住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、福祉施設や民生児童委員、保健、医療の各関係機関・団体等と連携・協力しながら安心して暮らせる地域づくりを進めて参ります。

## 【予算及び事業内容】

(単位：千円)

区 分	本年度予算	主な事業内容
法人運営事業	22,716	1. 事務局運営費（人件費、事務費、管理費） 2. 団体事務 3. 行路人援助
地域福祉活動事業	9,558	1. 地域福祉ネットワーク活動（見守り、声かけ活動、高齢者サロン活動等） 2. 心配ごと相談事業（弁護士及び民生委員） 3. 福祉バス貸出事業 4. 奨学資金給付事業（ひとり親家庭の高校生を対象） 5. 生きがい活動支援通所事業 6. ボランティアセンター事業
資金貸付事業	1,891	1. 県社協生活福祉資金の貸付業務 2. 町社協生活福祉資金（1件50,000円限度10ヵ月償還）
共同募金配分金事業	2,755	1. 障がい者のための自動車燃料費助成 2. 歳末たすけあい配分金の贈呈 3. 高齢者交流会の開催 4. ひとり暮らし高齢者への火災報知器の貸与 5. 福祉団体への助成（老人福祉活動助成、障がい者福祉活動助成、児童・青少年福祉活動助成、母子・父子福祉活動助成、福祉育成・援助活動助成、ボランティア活動育成事業助成）
福祉サービス利用援助事業	900	1. 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）
居宅介護支援事業	29,982	1. 要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）の作成と管理業務 2. 要支援の介護予防サービス計画作成及と管理業務 3. 要介護認定調査
地域包括支援センター事業及び生活支援体制整備事業	45,449	○地域包括支援センター事業 1. 介護予防マネジメント業務 2. 総合相談支援業務 3. 権利擁護業務 4. 包括的・継続的ケアマネジメント 5. 地域包括支援ネットワークの構築 6. 認知症総合支援事業 7. 地域ケア会議の実施 ○生活支援体制整備事業 1. 協議体の設置 2. 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出 3. 高齢者支援ニーズの把握 4. ネットワークの構築 5. 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング 6. サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成 7. 「高齢者サロン」の開催 8. 子育て世帯への訪問支援
支出合計	113,251	
収入合計	113,251	会費収入1,538 寄付金収入2,600 経常経費補助金収入16,867 受託金収入48,919 貸付事業収入300 助成金収入180 共同募金配分金収入2,755 介護保険事業収入34,400 障害福祉サービス等事業収入160 受取利息配当金収入11 その他の収入15 基金積立資産取崩収入5,506 前期末支払資金残高0

# ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。  
深く感謝申し上げます。(令和7年12月16日～令和8年3月13日)

## 御遺志による寄附(順不同)

氏名	摘要	地区	氏名	摘要	地区
田谷 賢一 様	故 田谷 トモ 様	宮 下	小池 善広 様	故 小池 信子 様	塚 原
菊池 定夫 様	故 菊池 好子 様	日向前	草野 正夫 様	故 石橋 源也 様	石川町
川瀬 賢一 様	故 川瀬 房子 様	新 町	田谷 喜美 様	故 田谷 トキ 様	上手沢
金沢 淳成 様	故 金澤 清江 様	寺 山	鈴木 一広 様	故 鈴木 裕太 様	強 梨
松本 一伺 様	故 松本 一男 様	玉 野	角田 和正 様	故 角田 君子 様	堤
蛭田 賢市 様	故 蛭田 シデ 様	岡 田	和知 秀樹 様	故 和知 初枝 様	逆 川
原 茂光 様	故 原 光子 様	下手沢	佐藤 健二 様	故 穂積 フミ 様	戸 中
鈴木 貴之 様	故 鈴木 政光 様	関 口	鈴木 忠次 様	故 鈴木 洋子 様	金沢内
塩田 明德 様	故 塩田喜代美 様	福 井	松本 英樹 様	故 松本 喜男 様	宮 下
星 美喜子 様	故 星 喜江 様	一 色	長田 晃 様	故 長田 良治 様	堤
渡辺 俊之 様	故 渡辺ミツ子 様	逆 川	星 健司 様	故 星 シゲ 様	関 口
秦 博栄 様	故 秦 チウ 様	逆 川	秋山 拓哉 様	故 秋山 芳子 様	強 梨
鈴木 信治 様	故 鈴木 恵子 様	山 田	藤田 武志 様	故 藤田 保夫 様	関 口

## その他寄附

♥鈴木 シゲコ様 一般寄附として

✿棚倉町遺族会連合会 様 解散に伴う寄附

## 令和8年度会員会費にご協力をお願いします

町民の皆様には、棚倉町社会福祉協議会に対しまして、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。社会福祉協議会会員会費は、寄附金、補助金、共同募金配分金等とあわせて、高齢者、障がい者福祉の充実やボランティアの育成の推進事業費等、様々な地域福祉充実のための事業費として有効に使わせていただきます。今年度の会費につきましてもご理解をいただき、民生児童委員の方々が訪問の節には、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

### 会費の種類と金額

特別会員 1口	2,000円
一般会員 1口	500円



利用・申請はお早めに！！



	対 象 者	実 施 内 容	持参する物
自動車燃料費助成	身障手帳1.2級のうち肢体不自由、移動機能障がい又は聴覚障がいで、 <u>自己所有の車を自ら運転する方</u>	自動車燃料費 最大15,000円/年	印鑑 障害者手帳 免許証 車検証

〔問い合わせ：棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623〕



# 愛ちゃん希望くんだより



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動に  
毎年ご協力を賜り感謝申し上げます。  
令和7年度の募金金額、配分内訳をご報告いたします。

募金内訳	赤い羽根共同募金 目標額 1,949,000円		歳末たすけあい募金 目標額 2,086,000円	
	件数	募金額	件数	募金額
戸別募金	3,127世帯	1,563,500円	3,132世帯	1,252,800円
法人募金	2件	20,000円	6件	150,000円
職域募金	18件	22,657円	105件	627,609円
学校募金	6件	47,221円	6件	37,774円
イベント募金	13件	94,472円	0件	0円
個人募金	0件	0円	0件	0円
その他の募金	7件	27,640円	0件	0円
合計		1,775,490円		2,068,183円



配分内訳
全額福島県共同募金会へ送金



配分内訳		
件名	配分対象	配分額
生活困難世帯	43世帯	387,000円
施設配分	8施設	445,000円
配分金計		832,000円
福島県共同募金会へ送金 (令和8年度地域福祉事業費)		1,236,183円
合計		2,068,183円

集まった募金は、一旦福島県共同募金会へ全額送金します。

赤い羽根共同募金は、翌年度県内社会福祉事業と棚倉町に配分され、各種団体への助成、ボランティア活動保険料、身体障害者自動車燃料費助成事業等への助成金として使われます。

また、歳末たすけあい募金も、当年度の歳末見舞金贈呈事業に使われ、社協広報発行料、高齢者交流会開催、火災通報システム業務委託料、地域サロン活動等の福祉活動支援に役立てられます。

## 募金型自動販売機

保健福祉センター内に設置されている募金型自動販売機の売上げの一部は福島県共同募金会へ送金されます。7年度は7,902円が棚倉町共同募金委員会の募金実績になります。

募金型自動販売機設置については、棚倉町共同募金委員会(☎33-2623)までご連絡下さい。

## 募金活動にご協力いただいた事業所 (敬称省略)

- ・あいタクシー(株)
- ・周
- ・海老屋運送(株)
- ・キコー(株)
- ・県南農林事務所森林林業部
- ・酒井電設(有)
- ・(株)シーズ
- ・J A東西しらかわいきいき福祉センター
- ・J A東西しらかわ農産物直売所みりよく満点物語
- ・(株)アイディアポケット
- ・アルビー(株)棚倉営業所
- ・(有)岡工務店
- ・久慈会医療介護ランド志宝台
- ・近藤製作所(有)
- ・サミット(株)
- ・(株)シーズオート
- ・Astemoハイキャスト(株)福島工場
- ・TAIRAYA棚倉店
- ・カーブス
- ・グループホーム志宝台
- ・(株)コバヤシ
- ・新富家
- ・寿恵園
- ・J A東西しらかわ農業協同組合棚倉支店
- ・杉山胃腸科外科皮膚科
- ・(株)福島工場
- ・ウエルシア東白川棚倉店
- ・(株)カンスイ
- ・ケーズデンキ棚倉店
- ・(株)後藤工務店
- ・白河信用金庫棚倉支店
- ・J A東西しらかわ本店
- ・(株)スズキ製作所

- ・大東銀行棚倉支店
- ・ダイユーエイト棚倉店
- ・データ・アシスト
- ・(株)テクニカルタテノ福島工場
- ・棚倉警察署
- ・棚倉自動車学校(株)
- ・棚倉消防署
- ・棚倉森林管理署
- ・棚倉保育園
- ・棚倉町役場
- ・棚倉郵便局
- ・棚倉商工会
- ・谷電機工業(株)福島工場
- ・田村組(株)
- ・東邦銀行棚倉支店
- ・東石通運(株)
- ・トヨペット(株)棚倉店
- ・トヨタカローラ福島(株)棚倉店
- ・東洋シャフト(株)福島棚倉工場
- ・ときわタクシー
- ・日本精工福祉基金福島支部
- ・発達支援センターたなぐら なかよしえん
- ・東白川郡森林組合
- ・光建設(株)
- ・パッケージプラザ戸田棚倉店
- ・深谷クリニック
- ・福島銀行棚倉支店
- ・福島県農業共済組合
- ・福島県LPガス協会東白川支部
- ・福島交通(株)福島営業所
- ・(有)富士電業社
- ・藤田石油(株)
- ・藤田組(株)
- ・藤建技術設計センター(株)
- ・藤田建設工業(株)
- ・藤田建設工業(株)藤の会
- ・福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンター県南事務所
- ・ほたるの里
- ・ホンダカーズ東白川棚倉店
- ・丸栄コンクリート工業(株)福島工場
- ・水谷工業(株)
- ・緑川建材工(株)
- ・三森電機(株)棚倉営業所
- ・村越機型製作所(株)
- ・目黒プレス工業(株)
- ・森本建設(株)
- ・(株)モンブラン
- ・社川郵便局
- ・八幡礦業(株)
- ・八溝マテリアル(株)
- ・ヤマト運輸(株)棚倉営業所
- ・ユニ・フーズ(有)
- ・ユニチャームプロダクツ(株)
- ・ルネサンス棚倉(株)
- ・ヨークベニマル(株)棚倉店
- ・棚倉町社会福祉協議会

### ありがとうメッセージ

この度は、赤い羽根共同募金をいただきましてありがとうございます。私たち特定非営利活動法人周-Amane-は、地域で不足しているサービスを満たすため、相談支援、生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援を行っています。今年度は、子どもたちに大人気の大型絵本や、「みんなで歌いたい！」という声からカラオケセットなどを購入することができました。生活介護では、作業活動で使用するミキサーの他、体を動かす活動がより充実する備品を整えることができました。新しい遊具などに皆さんも笑顔いっぱい、「楽しい!」「またやろうね!」という声があふれています。皆様の善意が日々の活動を豊かにしてくださっています。心より感謝申し上げます。

特定非営利活動法人 周-Amane- 理事 鈴木 繁史



保健福祉センターを会場に第16回高齢者交流会を開催しました。

看護師による健康チェック、自己紹介をしてレクリエーションとして『スコップ三味線』の方9名にお越しいただいて、演奏を聴きながら歌ったり、手拍子をしたり、実際にスコップ三味線に触らせていただきました。

とても迫力のある演奏で、笑顔がこぼれていました。

昼食は、巻き寿司と棚倉町食生活サポーターパブリカの皆さんに豚汁と漬物を作っていただき、『みんなで食べると美味しいね』とお代わりする方もいらっしゃいました。

午後からは、藤田容子さんを講師にパステル画を教えていただき、体験しました。思い思いに作品に打ち込んでいました。おやつには、自分でプリンアラモードを作って頂きました。

とても充実した1日を過ごされたようです。



# しあわせ指定居宅介護支援事業所



## ケアプラン点検を受けて

～より良いケアマネジメントを目指して～

### ◆ケアプラン点検とは

介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成したケアプランについて、介護給付適正化事業（※1）の一環としてご本人の生活状況や希望に合った支援内容になっているか、必要なサービスが適切に位置づけられているかなどを確認し、より良いケアマネジメント（※2）、支援につなげていくための取り組みです。

町担当係や専門機関から助言を受けながらケアプランを振り返ることで、ケアマネジャーの資質向上につながることを目的としています。

※1：介護保険制度における保険者（市町村）が、適切な介護サービスを必要な人に提供し、不適切な給付や過剰なサービスを防ぐため、2008年度から実施されている取り組み。

※2：利用者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられるよう、必要な支援を計画し調整すること

### ◆ケアプラン点検を受けてケアマネジャーの感想

安久津	ケアプラン点検を通じて、アセスメントと課題抽出、目標の整合性を客観的に見直す重要性を実感しました。助言を受け止め、ご利用者のために自立支援に向けたケアプラン作成に努めていきたいと考えております。
西牧	ご本人・ご家族が望む生活のために、どのような支援にしていくのか。そのための確認がまだまだ不十分だったことを実感しました。今後はさらにその点を意識してお話を伺うようにしたいです。
土屋	日ごろの仕事内容を振り返る良い機会となりました。丁寧にお話を伺っていると、聞き取り内容に抜けていることがあったり、気付くことができました。よりよい支援が行えるよう、今回のケアプラン点検での気付きを役に立てていきたいと思えます。
江戸	支援の内容や判断の根拠は記録としてきちんと残してこそケアマネジメントとして成り立つことを改めて認識しました。自信を持って支援にあたるよう今回の学びを生かしたいです。

### ◆今後に向けて

今回のケアプラン点検でいただいた助言を生かし、ご本人やご家族が安心して在宅生活を送れるように事業所全体でケアマネジメントの質の向上に努めてまいります。

※介護支援専門員が「自宅で生活したい」を応援します。お気軽にご相談ください。

☎ 33-2623 （担当：江戸・安久津・西牧・土屋）



一般社団法人 生命保険協会 福島県協会様より、福祉巡回車輻として寄贈いただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



# こんにちは！

## 地域包括支援センターです

～地域包括支援センターは、高齢者又はその家族等のなんでも相談窓口です～

☎33-7811

※休日や夜間も電話転送により対応しています。



### 家族介護教室を開催しました！

在宅で介護をしている方、今後のために勉強しておきたい方などを対象に全3回の日程で開催しました。第1回目は寿恵園やJ Aの職員から福祉用具の説明や介助のコツの実演、第2回目は棚倉警察署や株式会社セリオの職員から運転のシミュレーターや電動セニアカー等の体験、第3回目は寿恵園の管理栄養士から講話や介護食の試食などをしていただき学びの多い時間となりました。

参加者からは「介護について知らないことが多かったのととても参考になりました」「介護食を初めて試してみてもとても勉強になりました」と感想が聞かれました。毎年開催しておりますので、興味のある方はぜひご参加ください。



### 修明高校認知症サポーター誕生！

今年2月に修明高等学校1年生86名（5クラス）を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。

町内の福祉・介護に関わるスタッフが講師となり、それぞれの職業紹介も行い、福祉や介護に関する様々な職種を知ってもらうきっかけとなりました。

講座では認知症の症状と対応方法について理解を深め、寸劇を通して生徒の皆さんにも認知症の方への対応の仕方を考えていただき、グループワークでは活発に意見交換をすることができました。



～生徒からの感想～

- ・この学習を困っている高齢者や自分の家族に活用したいと思いました。
- ・認知症にも色々な段階があることや種類があることを初めて知れました。
- ・認知症になった人の家族の大変さも考えることが出来ました。

受講者には認知症の方やその家族を温かく見守るサポーターの証となる『オレンジリング』が配られました。

【お問い合わせ】 棚倉町地域包括支援センター（担当：後藤、西牧(和)、円谷、川崎）

# ボランティアセンター

～ボランティアでつながる地域づくり～

## 令和8年度ボランティア活動保険の受付が始まりました！

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償する保険です。ボランティア活動中は思ってもみないケガやトラブルが発生する場合があります。ボランティアを行う際には是非ご加入ください。

内容の詳細は、全国社会福祉協議会ホームページ『ふくしの保険』で確認することもできます。

申込み窓口はお住まいの市町村社会福祉協会になりますので、不明な点等ございましたらお問い合わせください。

	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	500円

※現在ご加入いただいている「ボランティア活動保険」は令和8年3月31日をもって保険期間が終了いたします。令和8年度の加入につきましては3月から受け付けていますので、社会福祉協会の窓口までお越しください。

## たなぐら雛の会

今年も『たなぐら雛の会』の皆さんにご協力いただき、たくさんの作品を保健福祉センター談話コーナーに展示いたしました。つるし雛を目的に来場される方も多く、『とても華やかで素敵ですね！』と作品を一点ずつ感心されながら眺めていらっしゃいました。

★活動日：毎月第2金曜日

★活動時間：午後1時30分～4時

★活動場所：棚倉町保健福祉センター



# 令和1年度災害ボランティアセンター運営研修を開催しました！

2月10日（火）に災害ボランティアセンター運営研修を開催し、自主防災組織の方、ボランティア関係の方、一般の方、近隣社協の職員の方、34名が参加されました。

昨年に続き、にいがた災害ボランティアネットワークの李仁鉄氏を講師に招き、災害ボランティアセンターの役割や運営について学びました。災害時には、力仕事ばかりではなく、様々なボランティアがあることを理解され、『自分にもできることがあると考えるきっかけとなった』との感想も多数聞かれました。

グループワークでは、各地区でサテライト（支援拠点）を置く場合、どこへ置けば効果的な支援ができるのか、先生から指定された条件を踏まえて考えていただきました。各グループで積極的に意見交換があり、行政区での取り組み等や近隣社協との情報を共有することができ、充実した研修会となりました。

有事の際には行政・社協・民間団体等の連携が必須です。アンケートでは実践的な訓練を望む声も多く聞かれたので、今後も関係機関と連携を深めながら、災害につよい町づくりを目指していきます。



## いきいきくらぶボランティア

### ♪ 棚倉レクダンス ♪

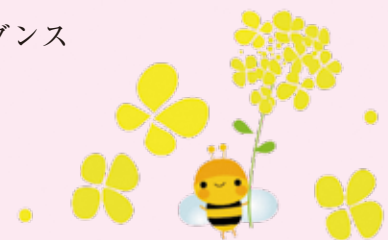
1月13日、14日、15日の3日間、『棚倉レクダンス』の皆さんがいきいきくらぶへ来てくださいました。

馴染みのある歌に合わせて、元気いっぱいのダンスです。笑顔あふれる皆さんの表情に、いきいきくらぶの方々も元気をいただきました。ありがとうございました♪



## 1月から3月まで活動して頂いたボランティアの皆さま

- ☆いきいきくらぶ：食生活改善サポーターパプリカ、棚倉レクダンス
- ☆買い物支援ツアー：ひなたぼっこ（棚倉町協議体）
- ☆傾聴ボランティア：ほほえみ会
- ☆棚倉サウンドテーブルテニスクラブ
- ☆音声コードの会・たなぐら ☆雑巾ボランティア



ご協力ありがとうございました。

ボランティアをやってみたい、ボランティアに関心がある方はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：棚倉町社会福祉協議会 ボランティアセンター

0247-33-2623 担当：小林（愛）

# お知らせコーナー

## 《 心配ごと相談 》

- 【民生委員による相談】 日時 毎月第2月曜日午前9時～正午（祝祭日の場合は翌日）  
4月13日 5月11日 6月8日 7月13日 8月10日 9月14日
- 【弁護士による相談】 日時 毎月第3木曜日午前10時30分～午後3時（相談時間30分程度）  
4月16日 5月21日 6月18日 7月16日 8月20日 9月17日
- ※あらかじめ電話 **【33-2623】** で予約をしてお越しください。
- ※電話による受付予約は、前日 9時～17時まで  
当日 9時～12時まで とします。
- ※来所による受付は、当日午前9時～午後3時までとします。
- ※相談については秘密を守ります。 ※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。
- ※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

## ～福島県社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度教育支援資金のご案内～

「教育支援資金」は、生活福祉資金貸付制度の中の一つで、高等学校や大学等への進学や就学のために必要な経費を貸付するものです。

- (1) 対象となる世帯 : **低所得世帯**
- (2) 資金の種類と内容

資金種類	対象経費	貸付限度額	措置期間	償還期間
教育支援費	就学に必要な経費 授業料、参考書、学用品、 通学定期代、賃貸アパート家賃等	①高等学校 月額35,000円以内	卒業後6ヶ月以内	20年以内
		②高等専門学校 月額60,000円以内		
就学支援費	入学時に一括して支払う経費 入学金、制服、教科書などの入学時に 学校に納入する経費	③短期大学 月額60,000円以内	500,000円以内	
		④大学 月額65,000円以内		

## 社会福祉協議会奨学生募集します

棚倉町社会福祉協議会では、高等学校に在学する生徒（町内在住）を対象に奨学金の支給を行っています。

- 奨学金の月額 7,000円
- 人員 若干名
- 応募資格
- ①ひとり親家庭の生徒
  - ②高等学校（県内）に在学し、品行が正しく学術にも優れ身体が強健であること。
  - ③棚倉町に引き続き1年以上住所を有していること。
  - ④経済的な理由により就学が困難と認められること。
  - ⑤国、県、町または他の団体等から奨学資金を受けていないこと。
- 提出願書
- ①奨学生願書
  - ②奨学生推薦調書
  - ③所得証明書（前年分）・・・世帯全員分
- ※提出書類①②については棚倉町社会福祉協議会にご請求下さい。
- 受付期間 令和8年4月1日から随時行っています。

## 苦情・相談の受付窓口

社会福祉法第82条規定により、利用者様やご家族の皆様から苦情や相談に適切に対応するため、福祉サービスの「苦情・相談窓口」を設けています。

苦情の申し出は、苦情受付担当者に申し出るか、第三者委員に申し出ることもできます。「苦情・相談窓口」までご連絡ください。